



様式第 8 号 (第 20 条関係)

許可一廃第 22-26 号

許 可 証

住 所 埼玉県川越市大字下赤坂 6 2 7 番地 7

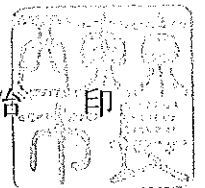
氏 名 株式会社 遠藤商会

代表取締役 遠藤 孝一

平成 22 年 3 月 17 日付けで申請のあった一般廃棄物収集運搬業については、西東京市廃棄物の処理及び再利用に関する条例第 25 条の規定により、下記のとおり許可する。

平成 22 年 4 月 1 日

西東京市長 坂 口 光 治 印



記

- | | |
|----------------|--|
| 1 取り扱う一般廃棄物の種類 | 事業系一般廃棄物 |
| 2 収集又は運搬の別 | 収集・運搬 |
| 3 作業場所(収集先) | 西東京市域内 |
| 4 運搬先及び処分先 | 柳泉園組合 |
| 5 許 可 期 間 | 平成 22 年 4 月 1 日から
平成 24 年 3 月 31 日まで |
| 6 条 件 | 西東京市廃棄物の処理及び再利用に関する条例
並びに関係法令を遵守すること。 |